





2025年11月13日

各 位

会 社 名 日本アンテナ株式会社 代表者名 代表取締役社長 瀧澤功一 コード番号:6930 東証スタンダード市場 問合せ先 専務取締役 清水重三 TEL 03-3893-5221

従業員向け及び役員向け株式給付信託の終了に伴う 自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、従業員向け株式給付信託及び役員向け株式給付信託(以下、併せて「本株式給付信託」といいます。)を終了することに伴い、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき無償取得した当社の自己株式につき、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式給付信託の終了に伴う自己株式の無償取得及び消却の理由

当社は、2019年8月26日付当社プレスリリース「「従業員株式給付信託」の導入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とする従業員向け株式給付信託を導入しておりました。

また、当社は、2021年5月25日付当社プレスリリース「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社を委託者とし、株式会社りそな銀行を受託者とする役員向け株式給付信託を導入しておりました。

今般、2025年10月24日開催の臨時株主総会にて、当社とエレコム株式会社(以下「エレコム」といいます。)との間で2025年8月21日付けで締結した株式交換契約(以下「本株式交換契約」といい、本株式交換契約に基づく株式交換を「本株式交換」といいます。)が承認可決されたことに伴い、当社株式が上場廃止となる予定であることから、本株式給付信託に係る信託契約の規定に基づき、本株式給付信託を終了することとなりました。

これに伴い、当社は、本株式給付信託に係る信託契約の定めに従い、2025 年 11 月 17 日付にて、従業員向け株式給付信託の残余財産である 72,600 株 (従業員向け株式給付信託 1,200 株及び役員向け株式給付信託 71,400 株) を、会社法第 155 条第 13 号及び会社法施行規則第 27 条第 1 号の規定に従って無償で取得することといたしました。

また、2025 年8月21日付当社プレスリリース「エレコム株式会社による日本アンテナ株式会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結(簡易株式交換)及びエレコムグループと日本アンテナ株式会社の経営統合契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、本株式交換契約により、エレコムは、2025年11月25日をもって、当社の発行済株式の全部を取得する予定ですが、当社は、本株式交換契約の定めに従い、エレコムが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)をもって、当社が保有する自己株式の全部を消却することといたしました。

2. 自己株式の取得の概要

(1) 自己株式の取得の内容

① 取得対象株式の種類 当社普通株式

② 取得する株式の総数 72,600株(発行済株式数に対する割合 0.5%)

③ 株式の取得価額の総額 無償

④ 取得日 2025年11月17日

⑤ 取得先 株式会社日本カストディ銀行(信託口)

(2) 取得先の概要

① 名称 株式会社日本カストディ銀行(信託口)

東京都中央区晴海一丁目8番12号

② 本店所在地 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ

③ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 土屋 正裕

④ 事業内容 ファンド管理、証券管理、カストディ業務等

⑤ 資本金の額 510 億円

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の数

基準時において当社が保有する自己株式(本株式交換に関する会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に応じて取得する株式を含みます。)の全部

(3) 消却予定日

2025年11月25日(火)基準時において消却いたします。

(ご参考) 2025年9月30日現在における自己株式の状況

自己株式数 3,045,202 株 (発行済株式総数 14,300,000 株)

以上